

令和5年5月8日より 【新型コロナウイルス感染症】は 季節性インフルエンザと同じ「5類」に変わりました!!

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症対応として、個人の選択や取り組みが尊重されるようになりました。

それに伴い、政府の専門家会合から「**感染症対策の5つの基本**」が提言されました。

5つの基本

**自らを感染症から防ぎ、身近な人を守るためにも、
一人一人が基本的な対策を身につけましょう。**



①体調の不安や症状がある時は、自宅療養か医療機関を受診するようにしましょう(発熱等がある場合は、事前に医療機関へ問い合わせしてから受診してください)



②その場に応じたマスクの着用や咳エチケットを心がけましょう



③3密を避け、換気をしましょう



④手洗いの習慣を心がけましょう



⑤適度な運動と食事を心がけましょう

マスクの着用について

※基本的にマスクの着用は個人の判断です。



医療機関や薬局、高齢者施設に行く時などでは、**高齢の方や基礎疾患を有する方、妊娠している方等の重症化リスクが高い方**への感染を防ぐため、マスクを着用しましょう。

注意

※分類が季節性インフルエンザと同じ5類へと変更になります。



感染力は今までと同様に**強いまま**です。

普段から常備薬をそろえ、**感染症の症状(発熱や咳、倦怠感、のどの痛み等)**がある場合は、慌てず、まずは**かかりつけ医に相談**しましょう。